

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6 月30日
【会社名】	四国電力株式会社
【英訳名】	Shikoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐伯 勇人
【本店の所在の場所】	香川県高松市丸の内 2 番 5 号
【電話番号】	087(821)5061
【事務連絡者氏名】	経理部財務グループリーダー 岡田 清治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内 1 丁目 3 番 1 号 (東京銀行協会ビルディング18階)
【電話番号】	03(3201)4591
【事務連絡者氏名】	東京支社業務課長 大塚 圭
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年 8 月 9 日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 8 月18日
【発行登録書の有効期限】	平成27年 8 月17日
【発行登録番号】	25-関東131
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 130,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成27年 6 月30日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を平成27年 6 月30日に関東財務局長へ提出した。 この臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年 8 月 9 日 に提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】

四国電力株式会社 徳島支店
(徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地)

四国電力株式会社 池田支店
(徳島県三好市池田町シマ930番地3)

四国電力株式会社 高知支店
(高知県高知市本町4丁目1番11号)

四国電力株式会社 中村支店
(高知県四万十市中村大橋通6丁目9番21号)

四国電力株式会社 松山支店
(愛媛県松山市湊町6丁目6番地2)

四国電力株式会社 宇和島支店
(愛媛県宇和島市鶴島町1番28号)

四国電力株式会社 新居浜支店
(愛媛県新居浜市繁本町9番32号)

四国電力株式会社 高松支店
(香川県高松市亀井町7番地9)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の内、池田、中村、宇和島、新居浜、高松の各支店は、金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るために備え置きます。

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおり。